

書評

堀 智晴著

『保育実践研究の方法

—障害のある子どもの保育に学ぶ—』

園 山 繁 樹*

1. はじめに

現在、我が国における障害児教育は、これまでの「特殊教育」から「特別支援教育」へと大変革が行われている最中である。文部科学省は今年度と来年度に「特別支援教育体制推進事業」を実施し、小・中学校はもとより幼稚園及び高等学校も含め、乳幼児期から就労に至るまでの一貫した支援体制の整備を推進しているところである。しかし、障害のある子どもたちの保育実践はすでにかなり以前から取り組まれており、旧厚生省から国の事業として「障害児保育事業実施要項」が出されたのは今から31年前の1974年のことである。

著者の堀智晴氏は、一貫して障害のある子どもたちの保育・教育「実践」を研究してこられ、長い間、保育所における障害児保育に研究者として参画されてきた。本書の「おわりに」の中で次のように自らの研究テーマを紹介されている。

「私の研究テーマは『障害のある子どもの保育・教育の実践研究』である。今は、『障害のある子どももいる保育・教育の実践研究』と言った方がいい。さらに言うなら、障害のある子どももいる保育・教育から、現在の保育・教育の在り方をラディカルに問い直して、新たな保育・教育をどう創り出していくか、これが今の研究テーマであると表現した方がいいかもしれない。」

学会等で堀氏の研究実践の成果に触れる機会があった筆者から見ても、堀氏ほど障害のある子どももいる保育・教育の実践現場に身を置いた研究者は少ない。本書は堀氏の長年の研究成果をまとめられ博士の学位請求論文として提出されたものに加筆修正され、2005年度の日本保育学会保育学文献賞を受賞されたもの

*筑波大学大学院人間総合科学研究科

である。本書の章立てとそれぞれの概要は以下の通りである。

第1章 本研究の目的と方法

保育実践と保育実践研究を定義し、保育実践研究の必要性と意義が示されている。また、保育学における保育実践研究の位置づけについての諸説が紹介され、特に津守真氏の保育研究の方法論が詳述されている。

第2章 保育実践研究の理論化の試み

保育実践を対象とした実践研究に関する著者の方法が紹介され、特に保育実践を検討する視点として、「子ども理解」「子どもへの願い」「手だて」が提示されている。

第3章 障害児保育の実践研究

著者の研究フィールドとして堺市と箕面市における障害児保育の保育実践研究が紹介されている。特に著者が実践を考える上で影響を受けた徳田茂氏の「親としての生き方」と「子どもとの関わり方」が紹介・考察されている。

第4章 インクルージョンと子ども理解

インクルージョン (inclusion) を目指す保育・教育において、「子ども理解」はどうあるべきかが論じられ、「仲間づくり」「仲間集団づくり」に関する著者の最近の実践研究がまとめられている。

本稿を執筆するに当たって、評者も「障害のある子どもの保育実践研究」を研究テーマの1つとしているが、評者の学問的立場はいわゆる「行動論的心理学」(評者の立場と保育実践研究については、小著「統合保育の方法論」〔相川書房、1996〕を参照いただければ幸いである)であり、堀氏の人間学的立場(堀氏は本書において自らの学問的立場を特別には規定されていないが)とは異なることを、まずお断りしておかなければならない。学問的立場が異なるため、同じような保育実践を目の当たりにしていても、その保育実践の捉え方、分析の枠組みと方法、用いる用語などが異なる可能性が高い。それゆえ、評者が本書の内容を十分に理解し切れていない部分も少なくないと思われるのである。この前提のもとで、障害のある子どもの保育実践を深めていく上で、本書から教えられた2つの重要なことを中心に述べていきたい。

2. 「〈この子〉の理解」の大切さ

書評の最初は、書名にある「保育実践研究」とは何か、から論じるのが筋であると思われるが、評者は本書の読後にまず感じた、本書を貫いている保育実践の鍵としての「〈この子〉の理解」から論じたい。堀氏は保育実践を検討する視点として「子ども理解」「子どもへの願い」「手だて」の3つを挙げ、堺市や箕面市での保育実践研究の実際、および障害児通園施設の職員である徳田茂氏の実践記録を通して、上記3つの視点の意義と具体的方法を論じている。そして、この3つの中でも特に重視すべきものが「子ども理解」であり、より厳密には、一人ひとりの子どものを個別的に理解する「〈この子〉の理解」であると指摘する。

「〈この子〉の理解」から保育実践が始まるという堀氏の指摘に、評者も全くの同感である。保育者が保育的かかわりをもつ相手のことを理解せずして、保育実践は成り立たないのである。保育実践を科学たらしめる第一の要件は、対象の理解に基づいたアプローチがなされるかどうかである。〈この子〉に合った保育実践は、〈この子〉を丸ごと理解し、〈この子〉の様々なニーズ（それは発達の側面におけるニーズであったり、情緒的側面におけるニーズであったり、意図的側面におけるニーズであったりする）に応じた保育的働きかけができるかどうか鍵となる。このことは評者の行動論の立場においても全く同じである。〈この子〉をどのように理解したかという根拠なくして、的確な保育的かかわりは成り立たないはずである。

評者自身、博士課程の院生であったときに、統合保育を実践しているある私立幼稚園に、6年間、週に1日、障害のある子どもを含め配慮を要する子どもたちの保育に対するアドバイザーとして勤務する機会を得た。そこで園長や教師、そして園児たちから大学では学び得ない様々なことを教わった。その第一番が「〈この子〉の理解」であった。最初、評者が大学で学び身につけていた知識や技術は、幼稚園という集団の中での障害のある子どもの保育に関する助言には、ほとんど役に立たなかった。それらが役立ち始めたのは、評者自身が「生の子どもたち」を少しずつ理解し始めてからであった。年少、年中、年長という1年の年齢の違いによる行動の変化、1つ1つの行動を生み出しているその子の心情、かんしゃくを起こしたり喜んだりしながら毎日毎日をはつらつと過ごす子どもたちの姿…。私はこの6年の間に「生の子どもたち」の姿を通して「〈この子〉の理解」を学ぶことができたように思う。これが、本書を貫く鍵として、評者が「〈この子〉の理

解」を感じ取った所以である。

堀氏は灰谷健次郎作「希望への橋—わたしの子ども原論—」(『子どもが生きる』世界思想社)を引用しながら、…「子どもが見える」ということは「見えないものが見える」ということであり、「見えてないものが見えてくる」というのである。そして、「見えないものが見える」には、「自己を壊す勇氣」という資質を必要とする、というのである…と、灰谷のいう「自己を壊す勇氣」に共感している。そして、「障害児といわれる子どもたちとの出会いが案外保育者の常識を問い直す契機になることが多いのも事実である。保育実践を通して子どもと接する中で自分の固い子ども観と保育観が壊されていく経験をするからである」と述べ、〈この子〉を理解するためには、「自分がこれまで持っていた前提を取り払ってこそ見えてくる」と指摘する。評者の場合はまったくこの逆であった。すなわち、「障害のない子どもたちと触れることによって、自分がこれまで持っていた障害のある子どもについての前提を取り払うことができ、〈この子〉の姿が見えてくるようになった」と言ってよいだろう。研究者も保育者も保育実践研究を通して「自己を壊す勇氣」を経験することは、「見えていないものが見えてくる」ために大切なことである。

3. 保育実践研究の意義

堀氏は「保育実践研究とは、保育実践を研究の対象として分析・考察し、よりよき保育実践を行うための知見を得ること」と定義している。すなわち、「よりよき保育実践」を生み出すことを目的として、日々の保育実践を研究的に分析・考察する営みであり、たんに新しい研究知見を生み出すことではなく、あくまでも「よりよき保育実践」を生み出すことが第1義的な目的とされているのである。

そして、保育実践と保育実践研究のサイクルを次のように表している。

→ 保育実践A → 保育実践研究A → 保育実践B → 保育実践研究B →

また、保育実践研究は、一般に次の三段階で行うものとされている。

- 1) 保育実践を記録する。
- 2) その記録をもとに実践について分析・考察する。
- 3) 実践の意義と問題点を明らかにして、今後の実践への知見を提起する。

堀氏の保育実践研究は、これらの「目的」「サイクル」「段階」を通して行われる。具体的には第3章で、堀氏は自らが深く関わった堺市の保育所において、1977年度から導入された研究指定園における保育実践研究を紹介・考察している。そこでの問題意識と実践研究は、障害の子どももいる保育を充実していくために、現在においても貴重な示唆を与えるものである。「堺市障害児保育実施概要 昭和52年度」の中の「この一年間をふりかえって」には、次のように記されている。

「研究指定園は、土曜平常・長時間保育という保育所の中では、幼稚園や学校・専門施設のように研究時間を作り出せない面を考慮して、作り出された方式である。従来、学問研究が大学を中心としてなされ子どもの実態にどこまで即しているのか、という疑問があった。一方、保育所においては子どもの実態にそった実践をもちながらも、実践を抽象化し理論化する面に弱いところがあった。この両者が相互提携することにより、新しい実践研究の場を作り出せないか、そしてその成果を保育所現場に広げられないか、という発想に基づいている。」

ここに記されているのは、まさに堀氏の保育実践研究と軌を一にするものである。研究日は月1回を原則とし、「障害児が参加している集団の保育内容をどう創造していくか」を基本テーマに、5年を一つの目標として各保育所の主体性のもとに進められた。保育者自身が研究者の協力を得て、自らの保育実践を分析・考察するこのような機会は、保育実践を高めていく上で貴重な機会となる。評者が企画実施した保育士研修においても、基本的事項に関する講義とともに、事例検討による研修が保育力を高める上で役に立ったという感想が多かった。

研究者が保育実践を分析・考察するのと同じように、保育者自身が自らの保育実践を分析・考察することが重要である。ここに研究者と保育者の共同作業による保育実践研究が成立するのである。

堀氏は保育実践研究の研究形態を、次の4つのタイプに分けている。

- 1) 保育者が実践を行いながら同時に実践研究も行う場合。
- 2) 保育者が実践し、研究者がそれを研究し、そのアドバイスをもとに保育者が実践する場合。
- 3) 実践研究を保育者と研究者が共同して行う場合。
- 4) 保育実践にも研究者が参加しつつ、実践研究を共同で行う場合。

このいずれのタイプであっても、保育者自身の保育力が高まることは間違いなく、ひいては障害のある子どももいる保育の充実につながる。30年近く前にすで

に堀氏とその関係者によって行われていたこのような保育実践研究における研究者と保育者の共同作業は、今日においてもその必要性はきわめて高いと言える。

4. おわりに

学問的立場が違い、用いる専門用語も異なるものの、評者が読後に感じたことは、本書で論じられている保育実践研究の在り方や保育者との日々の保育実践研究の基本にあるものに対して、評者も大いに共感を覚えるものであった、ということである。本書の中には、〈この子〉に真剣に向かい合い、一人ひとりを理解し、一人ひとりに応じた手だてを見つけ出そうとする保育者と共にある研究者のまなざしが溢れていた。

しかしながら、本書の最後の節「保育実践研究の方法論の構築をめざして」で堀氏自ら、「自分の方法が他人にもなるほどと納得がいくような実践理論へとさらに洗練させていきたいと考える」と記されているように、本書によっても「保育実践研究の理論と方法論」が確立されたとは言いきれないようである。この数年のうちに、堀氏の手による保育実践研究の理論と方法論が構築されることは、評者だけでなく多くの保育実践研究者と保育者の願いであろう。

最後に、本書が「障害のある子どももいる保育実践研究の理論と方法論」の確立に向けての一里塚となることを願って筆を置きたい。

堀 智晴著『保育実践研究の方法—障害のある子どもの保育に学ぶ—』

川島書店、2004年、2,500円